

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	主要地方道半田南知多線 <small>はんだみなみちた</small>					
事業箇所	知多郡美浜町大字河和地内 <small>ちたぐんみはまちょう こうわ</small>					
事業のあらまし	本路線は、半田市から知多半島を横断し、南知多町を結ぶ幹線道路である。また途中、知多半島道路や国道247号に接続しており、交通量が多い路線である。 本区間は、内海高校 <small>うちみ</small> に隣接しており、名鉄河和駅 <small>こうわ</small> から高校生が通っているが、歩行者や自転車と自動車の通行が錯綜し、非常に危険な状態となっており、早期の歩道設置が望まれていた。					
事業目標	【達成（主要）目標】 歩行者自転車の安全性の確保。 【副次目標】 —					
事業費	事業費		内訳			
	0.50 億円		■工事費 0.47 億円、□用補費 0.00 億円、■その他 0.03 億円			
事業期間	採択年度	2013 年度	着工年度	2013 年度	完成年度	2014 年度
事業内容	歩道設置 L=500m W=10.5m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 歩道整備完了後は危険な状態の解消が図られ、歩行者及び自転車と自動車による死傷事故は発生していない。 【達成状況に対する評価】 本事業の実施により歩行者及び自転車の安全が図られ、事業目標を十分に達成している。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					